



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

- 283 生活保護法による指定介護機関の廃止 (福祉保健総務課) ..... 1  
284 生活保護法による介護機関の指定 ( " ) ..... 1

## 告 示

### 和歌山県告示第283号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

令和4年3月4日

和歌山県知事 仁坂吉伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社ZENSHIN	田辺市稲成町189-4 第二マルビシビル 2F	ケアサポートカタチ	田辺市稲成町189-4 第二マルビシビル 2F	訪問介護・介護予防 訪問介護	令和 3. 11. 29

### 和歌山県告示第284号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

令和4年3月4日

和歌山県知事 仁坂吉伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社ZENSHIN	田辺市目良37-28	ケアサポートカタチ	田辺市目良37-28	訪問介護	令和 3. 11. 30